

2026 年 4 月

松竹ブロードキャスティング株式会社

松竹ブロードキャスティング株式会社 行動計画
(次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2029 年 2 月 28 日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

【目標①】

計画期間中に、男性社員で育児休業取得したものを 1 名以上とする。

2026 年 8 月～

育児休業制度の内容や取得手続きをまとめた案内資料を作成し、管理職・社員へ周知する。(年 1 回以上)

2027 年 4 月～

育児休業取得の可能性がある社員が所属する管理職を対象に制度理解のための説明会等を実施する。

【目標②】

社員のうち、39 歳未満の社員の計画期間内における平均時間外・休日労働を 15 時間未満とする。

2026 年 4 月～

業務量の見直し、AI の導入等、DX 化による事務の効率化などの取り組み実施

2027 年 4 月～

各部署における問題点の検討及び対応策の策定及び実施

以上